



# ゼロ災Challenge！2017の実施について

平成29年8月28日  
石川労働局労働基準部  
健康安全課



## 参加対象

石川労働局管内に所在する全ての事業場  
(規模、業種は問わない)

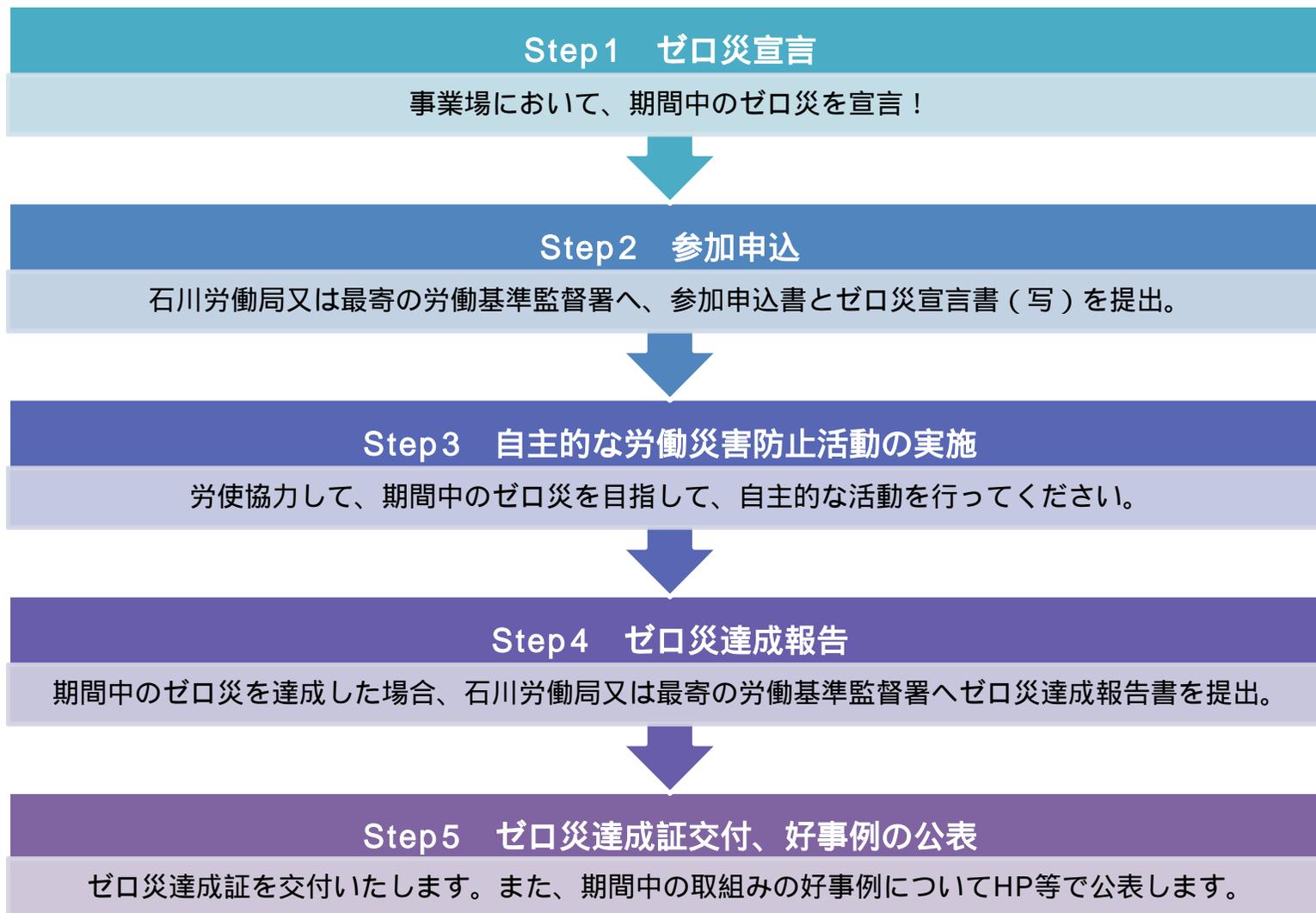
**Point!** 取組(参加)単位は営業所、工場等事業場単位であり、  
企業全体ではありません。

なお、**建設業**については、店社の事業場単位(支店、  
営業所等)のほか、**現場単位**での参加も  
可能です。

請負代金が1億9,000万円以上又は共同企業体による工事で、取組期間のすべてが工期に含まれるものに限る。



# Challengeの流れ





## 申込期間と取組期間

- 申込期間

平成29年9月1日(金)～9月30日(土)

**Point!** 申込には、**申請書、ゼロ災宣言書(写)**の提出が必要です(直接持参、郵送、FAXのいずれかで提出)。

- 取組期間

平成29年10月1日(日)～12月31日(日)

**Point!** 労使協力して、自主的安全活動を実施しましょう。  
期間中の取組みとして、**高年齢労働者に係る労働災害防止は必ず取り入れる**ようお願いします。



## 達成報告

- 達成報告書の提出期間

平成30年1月4日(木)～1月31日(水)

**Point!** 達成報告書の提出に当たっては、欄に必ず記載をお願いします。

また、必要に応じて、取組状況についての資料を添付してください。

- 達成証の交付

平成30年2月中旬以降郵送します。



## HP等への掲載について

取組事業場、達成事業場について、**石川労働局HPに掲載！**  
ハローワークに求人を出している事業場(H30.1以降受付分)  
について、**求人票に達成事業場である旨を表示**(求人有効期  
間がH31.1.31まで)！



安全衛生への積極的な取組を行っている事業場としてのPR効果や有為な人材の確保が期待できます。

HP及び求人票への掲載を了承された場合のみの掲載となります。



皆様の積極的なご参加を  
お待ちしております！